

令和2年度愛媛地方最低賃金審議会第1回愛媛県最低賃金専門部会議事要旨

開催日時	令和2年7月28日(火)午後3時10分～午後5時45分		
場所	愛媛労働局会議室		
出席状況	公益代表委員	出席 3名	定数 3名
	労働者代表委員	出席 3名	定数 3名
	使用者代表委員	出席 2名	定数 3名
主要議題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 部会長及び部会長代理の選出について</li> <li>2 会議の公開について</li> <li>3 資料説明</li> <li>4 金額審議</li> </ol>		
<p>議事要旨</p> <p>本会議は 公開・非公開 {但し、金額審議以降は非公開}</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 部会長に小田委員、部会長代理に井上委員を選出した。</li> <li>2 会議の公開・非公開について協議を行った結果、具体的な金額審議を行う際には、公開できない資料やデータ、個別企業の事情を説明する場面もあり、公開すると率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれる場合に該当するとし、非公開とした。なお、答申部分については金額審議に該当しないので、希望があれば公開することとした。</li> <li>3 事務局より資料の説明を行い、あわせて平成30年10月1日発効の愛媛県最低賃金時間額764円は、愛媛県の生活保護水準を下回っていないことを確認した。</li> <li>4 金額審議を行った。その中で労働者側からは、「円卓合意」や「雇用戦略対話合意」で示された800円達成は目標どおり2020年で達成すべきであり、最低賃金引上げは景気回復につながるとし、連合本部の有期・短時間・契約者当労働者の妥結額や連合愛媛中小地場の春闘妥結額の時間換算額も総合的に勘案し、第1回金額提示として、時間額816円、引上げ額26円、引上げ率3.29%を提示した。使用者側からは、コロナ禍によって、日本や愛媛の経済はこれまでに経験したことのない危機的な状況に直面しており、とりわけ経営基盤が脆弱な中小企業・小規模事業者に甚大な影響を与え続けており、近年の最低賃金は政府の引上げ方針という時々事情への配慮を求められ、中小企業・小規模事業者の経営実態と乖離した引上げが行われたが、今年は一・三・五の目安と同等以上の配慮が必要であり、凍結が妥当とし、時間額790円、引上げ額0円、引上げ率0.00%を提示した。</li> <li>5 次回以降の日程を再確認したうえで、各側結審に向けての再考を促した。</li> </ol> <p style="text-align: right;">以上</p>			

